

ながと 市議会だより



長門市の市章

第11号

平成20年(2008年)
2月15日発行



主 な 内 容

長門市議会議員定数条例を可決	2 ページ
12月定例会 組織機構の見直しへほか	4 ページ
「住民参加の地方公募債」の検討をほか(一般質問)	6 ページ
厳しさを増す財政状況(第3回臨時会)	18ページ
行政視察報告	20ページ

条例を可決

30人 → 20人

現行より 10人削減

条例は現行の議員定数30人を10人削減し、20人にするものです。長門市議会では、議員定数に関する議会改革等研究会を立ち上げていました。条例制定に至るこれまでの経緯は次のとおりです。

合併前の議員定数は1市3町で65人

置町議会12人、旧油谷町議会18人、総計65人の議員数でした。

議会改革の一環として討議を重ねる

を26人未満の偶数とし、24人、22人、20人の中から決定する。
②平成19年12月定例会に「定数条例」案を提出する。

を必要以上に狭めてはならない」、「定数削減は地域の声の切捨てになりはしないか」等があり、20人を支持する意見では、「財政が苦しいときに議会が範を示すべき。自分に甘くてはいけない」、「思い切った削減でない」と4年後にまた同じ問題がおこる」、「全国的に見て同程度の規模ならば住民2千人程度に議員1人が目安ではないか」等が主張され、また「段階的に、激変緩和措置として22人が適切ではないか」という見解も示されていました。

市議会議員の定数は、地方自治法第91条に規定され、「人口5万未満の市及び人口2万以上の町村は、26人を超えない範囲で条例で定める」となっています。本来長門市の議員定数は26人以下となりますが、平成17年3月の合併時において、地方自治法で定められた上限26人の2倍の定員52人以内で選挙を行なう合併特例法の定数特例を適用することになりました。

現在の議員定数は30人ですが、合併後、行財政改革が行われる中で、平成18年2月に「地方分権を担える議会」を旨として立ち上げられた第一次議会改革等研究会において、議員政治倫理条例などとともに議員定数も討議され、約1年余りにわたって慎重かつ真剣な検討を行ってきました。

これを受けて、8月から第二次議会改革等研究会が「議員定数」のみをテーマに設置され、定数24人、22人、20人の中から最終決定に向けて討議を進めてきました。この間、9月に行なった議員意向調査では、「24」を支持する議員が12人、「22」が5人、「20」が13人と見解が大きく分かれました。

こうした状況を受け、できることなら全会一致で、それが無理ならできるだけ多くの賛同者を得る限り多くの賛同者を得て意見の集約を図るため、中野博文研究会会長から「22人」という調停

この規定を適用して法定上限数の26人に4人の増員を行い、議員数30人となったものです。合併前は旧三隅町議会16人、旧長門市議会19人、旧日

その結果、19年5月に議員定数については次のような合意に達しました。
①次期改選時の議員定数

24人を支持する主な理由として、「合併して日も浅く早急に定数を削減することには問題がある、24人から段階的に減らすべきである」、「住民と行政をつなぐ議員の数

こうした状況を受け、できることなら全会一致で、それが無理ならできるだけ多くの賛同者を得る限り多くの賛同者を得て意見の集約を図るため、中野博文研究会会長から「22人」という調停

長門市議会

議員定数



次期市議会議員選挙（平成21年4月）は定数20人

案が提案されましたが、合意に至らず、最終的に研究会での採決により、条例の素案として20人とすることを決め、条例の原案作りを議会運営委員会に委ねたものです。議員定数条例は議員提出議案（提出者・田村哲郎議員、賛成者・南野勇

治議員、谷川雅之議員）として12月定例会最終日に上程され、提案理由の趣旨説明がありました。

賛成討論はなく 反対討論に2名

議員定数を20人とする理由として、行財政改革の進展にあわせた議会改革の必要性が述べられ、「市の財政が厳しいときに、職員定数管理や組織機構の見直しによる職員数の削減、あるいは各種料金の改定など、市職員や市民に痛みや負担増をお願いするときに、市民に対し議会が自発的に痛みを分かち合うその姿勢こそが、市民から議会が信頼される原点であると感じて止まない」。

また類似団体との比較で、「19年9月現在、長門市と同程度の人口規模3万8千人〜4万3千人未満で見ると、当市を除いて39市、議員総数842人、平均21・6人となってい

る」と述べています。質疑もなく討論に入りましたが、賛成討論はなく、2人の議員から反対討論が行われました。

「平成17年3月22日に1市3町が合併し、総面積約358平方kmという広大な地域に約4万1千人が暮らす新長門市になって2年9ヶ月が経過しているが、新しいまちづくりの課題も多い。『格差社会』の中でますます市民の暮らしが大変なとき、そして、多様な市民の意見が存在して要求が渦巻いているとき、大幅に議員定数を削減することは、市民に最も身近な議会とのパイプを細くし、自治体を市民にとって一層遠い存在にしてしまう恐れがある」。

「松林市長は、長門市の財政規模としては195億円と述べているが、議員報酬総額を類似団体並みに0.7%あるいは0.8%とすると1億3千650万円程度になる。これを18年度決算の1人当たり議員報酬

の平均で割ると25・9人となるが、これから考えても24人は決して多い議員数とは思えない。いたずらに議員数を減らすことはゆくゆくは周辺部の住民にとって良くない影響が出るものと思う」との意見もありましたが、採決の結果、16対12（欠席1）の賛成多数で条例案を可決しました。

- 賛成者 16人 = 阿波昌子、今津一正、岡崎 巧、岡野正基、金崎修三、先野正宏、谷川雅之、田村哲郎、中村邦四郎、長尾実、新谷 勇、南野勇治、野村正夫、原田勝敏、松永亘弘、三輪 徹
- 反対者 12人 = 大草博輝、大下和政、佐藤和夫、武田新二、中野明彦、中野博文、西岡晴美、林 克好、林 哲也、宮野修治、山根勇治、吉村 通
- 欠席者 1人 = 木下重之

12月定例会
議案審議

組織機構の見直しへ

「総合支所」を
「支所」に変更

長門市議会は、11月30日から12月19日の会期で、12月定例会を開きました。執行部提出の議案26件、追加議案9件、議員提出議案1件そして意見書案1件を審議し、全議案とも可決しました。

提出された議案は、一般会計や特別会計の補正予算、市役所の組織改編に伴う条例改正、職員の給与改訂に伴う条例改正などです。市役所の組織改編は、平成19年度から21年度にかけて実施されるものです。今回の条例改正で、来年度からいくつかの課を変更し、3つの総合支所を支所にすることが提案されました。本会議では反対討論もありましたが、賛成多数で可決しました。

また、一般会計の補正予算は、9千859万円を減額するものです。給与条例の改正及びそれに伴う補正予算1千918万円については、審査を付託された総務常任委員会で反対討論もありましたが、賛成多数で可決し、本会議でも賛成多数で可決されました。

工事請負費については、時折70%台の落札率があるが、工事の検査及び入札の限度額はどのようになっているかとの質問に対して、工事中の検査は担当職員が、完成後の検査は検査官が行っている。また限度額については、直接工事費と共通仮設費のなかの積み上げ分を足したものの、または予定価格の三分の二を乗

地元業者に配慮を
建設常任委員会

じて得た額の低い方を限度額としていると説明がありました。

限度額が三分の二では低すぎるのではないかと、この場合工事の質が落ちるのではないかと、地元業者の育成という観点からどのように考えているのかと質問がありました。これに対して、最近品質管理も厳しいものがある

り、手抜き工事などの施工上の問題については現体制からすれば見逃すことはない。確かに落札額が6割強となったものもあるが、地元業者の育成という観点からも指名審査会の中で最低基準について十分に協議した上で、見直しをかけるようにしたいとの答えでした。



下水道整備の工事（油谷地区）

職員給与の改定は適切か

総務常任委員会

自治体においても、給与条例の改正が行われつつある。こうした状況を踏まえ本市でも改正しようとするものであると説明がありました。

給与条例の改正については、人事院が国会と内閣に若年層に限定した俸給月額の上上げと併せて、子等に関する扶養手当の上上げまた勤勉手当について0・05ヶ月分の引き上げを勧告した。県もほぼ同じ内容の勧告を行い、県及び県内の各

これに対して、財政状況が非常に厳しいなか、また北浦地域の民間賃金と比較しても公務員の給与は高い。このような地域背景や今の経済背景を考慮したものであるか問題である。また市民を説得するには、人件費の抑制について定数管理やアウトソーシングによる組織機構のスリム化が必要であり、これらを思い切った断行していくことが重要であるなどの意見がありました。

採決に先立ち、市の財政状況、民間との賃金格差があるなかで、一般市民からすると痛みは皆で分かち合うんだという姿勢が行政として必要であるとの反対討論がありました。

校舎等整備工事については、身体障害者用トイレ等の工事を実施するものである。またこの費用については、仙崎中学校の外壁改修工事の減額と相殺するとの説明がありました。これに関して、外壁は完全に改修できたのか、また雨漏りの改修についてはどうなっているのかとの質問に対して、今年度で当面の危険な脱落部分の改修を終える予定であり、雨漏りの改修については、耐震化工事等もあるので、後年度に残すとの答弁でした。

教育に関する費用を一律に削減することについて疑問視する意見があり、次世代を担う子どもたちのためには、いい環

子どもたちのために いい環境作りを 文教厚生常任委員会

境を作らなければならぬと思うと答えがありました。

現状の捕獲方法で 大丈夫か 経済常任委員会

有害鳥獣被害対策について、これまでの状況と

シカ被害対策における県の認識について質問があり、ここ数年はイノシシ60頭、シカ350頭の捕獲数である。またシカの19年度の保護管理計画において、24年度までに500頭を計画目標としているとの答弁がありました。委員から現状の捕獲方法では計画の推進は見込めないのではないか、シカの県獣指定を外すべきではないかとの意見があり、県

との鳥獣被害対策防止協議会で話してみたいとの答えでした。
日本近代捕鯨発祥地案内板設置負担金については、仙崎今浦町の旧日本遠洋漁業株式会社の跡地が近代捕鯨の発祥の地であることから、長門市観光協会仙崎地区会の呼びかけにより市も加わるものであるのと説明でした。



イノシシの捕獲柵

一般質問

「住民参加の地方公募債」の

検討をしてみようか



田村 哲郎 議員

加型による施策推進の効果が
あり、自主財源を確保して政策
を実行できるという利点もある
ので、新たな財源を確保する
という視点からも、研究を
してみたい。

その他の質問

問 地域医療体制を確保すべきだ

答 将来を見据え、医療機関・県との協議をおこない地域医療の確立を図りたい。

「三位一体の改革」により、平成16年度に比べて10億円超の地方交付税が削減され、市の財政は極めて厳しいものがある。各種改革を進め経費削減を図る必要があるが、歳入増も図らねばならない。

今、全国の自治体の中で住民に出資を募る「住民参加型地方公募債」(ミニ公募債)が増えている。平成13年度に群馬県が発行したのを皮切りに、平成19年度(見込)までに565団体1兆8千億円が発行されており、使

途は住民の生活に密接に関係する施設整備やサービス提供などである。

また、全国に寄付を募る「寄付条例」の制定も目立ってきている。歳入減を嘆くだけではなく、こうした歳入増を図ることを検討されてはどうか。

当面は考えていない

松林市長

本市の財政構造は、自主財源そのものの割合が少なく、依存財源に頼っている状況である。

その中でも、主な税源の減額は、合併後の市の財政運営に大きく影響している。国、地方を通して多額の債務を抱えている状況にあつて、今後の本市の中・長期財政を見通す上で、地方交付税の確保が最も重要な課題となっている。

本市では、政府資金や銀行等の縁故資金など、金利面で有利な借入れが可能であることから、当面は、現行の方法で資金調達を行っていききたいので、住民参加型地方公募債は考えていない。

また、まちづくり寄付条例については、住民参



新年度予算の市長査定



コミュニティスクールの 導入が必要だ

大草 博輝 議員



コミュニティスクールを実践している萩市立^{ちんざい}椿西小学校

平成16年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会の判断で開かれた学校を作るため、保護者や地域の方々が参画し学校運営を行なうコミュニティスクール制度の導入が可能となった。現在の学校評議員制度

は、保護者や地域のニーズに応えることが難しいと考える。また今後、深川小学校・油谷小学校の改築構想を計画しているが、あたらしい学校のあり方としてコミュニティスクール制度を導入してはどうか。

20年度にモデル研究指定校を設置する

大嶋教育長

文部科学省は平成14年度からコミュニティスクールの実践研究に取り組んでいる。

ご指摘のように学校運営では、保護者や地域住民が一定の権限を持つて教育課程の編成、校長や教員の公募、地域人材の学校教育への活用などが

実施され、学校と地域が目標を共有し活動の協働化が図られている。

平成13年度から導入している学校評議員制度は、学校の取り組みを積極的に情報公開し評議員から見た意見・助言をいただいた。コミュニティスクールは、評議員制度よりさらに組織的な活動であり、先日教育委員会で近隣の先進地視察を行い、学校運営の活性化が図れることも確認したところである。

現在コミュニティスクール制度導入にあたり、教育委員会規則を制定する作業を進め、開かれた信頼される学校づくりに取り組むため、20年度にコミュニティスクールの在り方に関するモデル研究指定校を設置する予定である。

一般質問

海岸保全のため

調査が必要ではないか



大下 和政 議員

外海の海岸には、たくさん漂着物があるが、いなのか。海岸への道がないため漂着物の除去や清掃作業をすることがで



ゴミの漂着や浸食被害のある大浦地区の海岸

まず、漁場の崩壊にもつながっていく。市はこれを認識しているのか。

また、向津具半島の川尻岬・大浦地域などは、海岸の地質が砂岩と玄武岩のところがあり、砂岩の箇所では浸食がひどい。海岸の形が変わるほどである。市はこの点についても把握しているか。調査が必要だと思いが、今後の対策について尋ねる。

今後協議して
いきたい

松林市長

市民の協力により、限られた予算の中、最大限の取り組みをしていることをまず御理解頂きたい。同時に県知事への要望事項として、漁場環境の美化推進にかかる事業補助にあわせて、漂着ご

いて要望を行ったところである。

今後も、引き続き漂着ごみ対策にかかわる国際的な取り決め、それに応じた国内法の整備について、国・県への働きかけをしていきたい。

また、海岸線の浸食については、消波堤や波止場の突堤延長などにより形状が変わってしまうことが考えられるが、よく調査をしなければわからない。何がどう影響しているか把握しかねるが、良好な漁場の確保という観点から、研究をする必要があると思う。

ただ、漁場が変わり、漁獲高も含めて変わってきているものがあるのか、といったものも研究してみたいと思う。

そういう観点から、やはり調査ができるのか、できないのかは協議をしていきたい。

みの処理体制の確立につ



このままでいいのか

少子化対策

新谷 勇 議員

長門市の人口は昭和30年の6万6千112人（旧市町村合計）をピークに減少に転じ現在4万1千200人で、平成27年には3万人と予測されている。このままでは長門市がつぶれてしまう。

少子化対策は今すぐ取り組んでも成果が出るのは5年10年先である。他に誇れる対策をとるべきである。

現在の出生数、今後の出生見通し、婚姻届の推移、適齢期の独身者の推移について尋ねる。

子どもを産むための前提条件となる結婚にいたるまでの対応策として、縁結び委託制度と恋愛の仕方について教える恋愛塾を開講することはできないか。

他市の事例を参考に研究していく

松林市長

少子化対策は国・県を挙げて取り組んでおり、本市では平成17年3月に作成した「長門市次世代育成支援行動計画」にもとづき、子どもを生み育てやすい環境のまちづくりに取り組んでいる。

本市の出生数は過去平均で年280人で、昨年度は259人である。婚姻届受理件数は過去10年平均182件、昨年は163件で、今後減少すると考えられる。

20歳から44歳までの独身者数は、平成17年で男性2千149人、女性2千114人であり、対象人口のうち47・7%と約半数を占めている。

縁結び委託制度については、過去において農業委員会や水産事務所の事業として、後継者を対象に男女の出逢いの場を提案し結婚に至った例もある。

また、本年度は長門商工会議所が単独事業として「ながと恋物語07」を油谷で開催し、男女25名ずつが参加しカップルも

誕生したようである。

以前は地域で縁結びの世話をする仲人や媒酌人といわれる人がいたが、最近はそのような話をあまり聞かない。他市において結婚相談所を開設した事例、結婚相談に関わる業務を民間会社等に委託した事例もあるので、本市でも研究していく必要があると思う。



結婚おめでとう

一般質問



6次産業の取り組みは どこまで進んでいるのか

岡崎 巧 議員

市長は過去3年間の施政方針で、新市の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を重要施策とされている。中でも6次産業の推進を掲げ予算措置をされている。

私は6次産業というあたらしい産業に注目し、期待しているが、これまでの6次産業の取り組みについて、またこれまでの予算編成の総括について尋ねる。

新市の一体感の醸成を説きながら平成19年も各地区4ヶ所で行なわれた。この際見直しの時期に来ているのではないかと思うがどうか。

ケ所のいずれかで毎月1回開催すればインパクトもあり、波及効果もあると思うがどうか。また、新年度予算の総額についてはどのように考えているか尋ねる。

効果があらわれてきた

松林市長

6次産業づくりの推進では、「長門ゆずきち」が登録商標の一つである地域団体商標に認定され、「仙崎イカ」のブランド化に向けたマスコミキャラクターが決定されるなど、産業連携による取り組みに対して人的

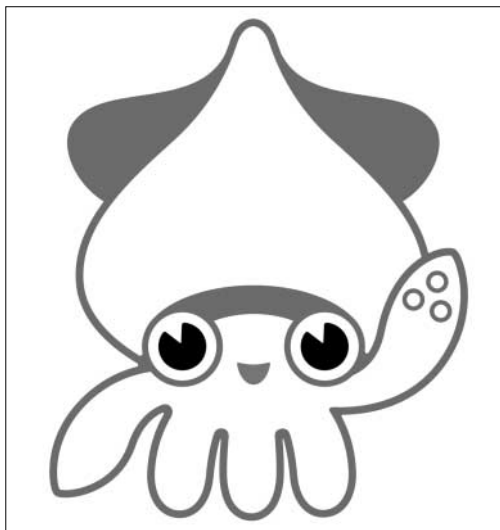
支援や財政支援を行っており、全国に発信できる地域のブランド品としてこれからの具体的な展開が期待でき、6次産業の基盤づくりの効果があらわれてきたところである。

ふるさと祭りについては、現在旧1市3町で開催しているが、これは合併後も各地域の実行委員会で、協議し実施している。

ふるさと祭りは、かつて地域の良さを見直すため県全体で行われていた

祭りが今に至ってきている部分もあるが、ふるさと祭りのあり方については考えていく時期に来ており、6次産業を掲げる自治体としては、6次産業祭として開催することは非常に意義深いことだと思う。

平成20年度予算編成については、地方交付税の減額により財政運営が一段と厳しくなっており「身の丈にあった財政規模」に改善し、将来を見据えた財政基盤の確立に努めたい。



仙崎イカのイメージキャラクター「仙丸」



下水道関連事業は 統合すべきだ

武田 新二 議員

長門市第一次総合計画の中に、下水道の整備管理として、「公共下水道整備や農業・漁業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置を促進し、下水道未整備地域の解消に努めます。老朽化している下水道施設については改善を行い、浸水の防除、水質汚濁の防止に取り組みます。

また、下水道事業の効率的な維持管理体制の構築を行う。」としている。下水道は長門市のまちづくりにとって大切な事業である。長門市の下水道事業は、公共下水、農業・漁業集落排水そして合併処理浄化槽から成り立っており、担当課が別々になっている。長門市全体の汚水処理対策を考えるならば、事業統合し公営企業として法適用し企業会計方式に移行すべきと考える。市長の見解を尋ねる。



市役所内の下水道課

**事業統合は考
えていない**

松林市長

維持管理部門については組織改編により、現在は長門地区並びに三隅地区の農業・漁業集落排水施設、また日置地区の特定環境保全公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理は下水道課へ担当を移して一元化している。

また、農業集落排水事業で現在油谷中央処理区を施工中であるが、この事業が完了した後は下水道課への管理統合を行いたい。

一方、浄化槽設置整備事業については、補助制度による個別処理施設の設置促進であり、また維持管理は設置者において実施をするなどの違いがある。現在のところ下水道課への統合という考えは持っていない。企業会計の導入は、損

益計算書、貸借対照表、財務諸表等の作成により事業の透明性が向上するとともに、将来の経営計画が策定でき、また期間、損益計算によって対象原価が明確となり、使用料の原価計算がより適正に行われるなどの利点があり、これまで以上に経費負担を明確にすることができるようになる。

現在、県内では1市が公共下水道事業について企業会計を導入しているが、導入には複数年の準備期間を要し、申請に当たっては採算見込みが条件となっている。こうした課題や使用料にも影響を及ぼすことから、企業会計の即導入は難しいと考えている。

しかし企業会計の良さを取り入れ、企業会計的事務処理を目標とし、調査研究を進めていきたい。

一般質問

5歳児健診を導入

してはどうか

先野 正宏 議員



3歳児健診から就学前健診までの期間は、特に近年増加している発達障害にとつて重要な意味を持つている。なぜなら、発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳前後になると健診で発見することができるとは、就学前までは健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見されたのでは遅いと言われている。

発達障害は対応が求められるとそれだけ症状も進むと言われる。

また、就学前健診で見られても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることがなく子どもの就学を迎えるために、状況を悪化させてしまっているという現状がある。

厚生労働省による平成18年度研究報告書によれば、鳥取県の5歳児健診では9.3%、栃木県では8.2%もの児童が発達障害の疑いがあると診断されたものの、こうした児童の半数以上は3歳児健診では何ら発育上の問題を指摘されていなかった。報告書の結論として、現行の健診体制では十分に対応できないとしている。

市においても、早期発見で子どもたちを救うため5歳児健診の導入をしてみたい。

今後研究したいと思う

松林市長

母子保健事業の中で行っている乳幼児の健康診査は異常の早期発見と早期対応の場としての機能とともに、育児支援の場としてとらえ実施している。

乳児期は、1ヶ月児、3ヶ月児、7ヶ月児に、幼児期は、1歳6ヶ月児、3歳児に、それぞれ月齢に応じた心身の発達発育

状況について総合的に診査をしている。

5歳児健診については、現在県内で行っている自治体はないが、国の動向も勘案しながら研究をしてみたいと思っ



「アーン」 3歳児健診

その他の質問

問 来年度予算で少子化対策は反映されているか。

答 進展度が出るように努力して

みたいと思っ



新ゴミ焼却場の建設は 計画どおりに進むのか

阿波 昌子 議員

洪水大堆のゴミ焼却場は、老朽化が進み新設が待たれている。改築計画の進捗状況を尋ねる。

毎年、部分改修をしているが経費は過去3年間でどのくらい支出しているのか。

煙突にひびが入っているが、もし倒れたら焼却できなくなり長門市内の

ゴミが溜まってしまおうのではないかと危惧している。その場合他市との連携はできているのか。

平成19年3月策定の一般廃棄物処理基本計画では建設年度を23・24年度としているが、担当課では緊迫感が感じられない。

また、10月22日に発表



老朽化が進むゴミ焼却場

新焼却場の整備は最優先課題の一つで、市民生活に支障をきたさないよう、できるだけ早く適地を選定し早期整備に努めたい。
補修費は平成17年度が約9千900万円、18年度が約2千900万円、19年度が約5千400万円かかった。

現在の焼却場は、昭和56年の供用開始で築後26年が経過し老朽化が進んでいる。このため新設計画を進めているが適地の選定までには至っていない。

松林市長

早期整備に努めたい

された中期財政見通し（平成23年度まで）においても、新焼却場の建設費が計上されていないが何故か。
本気で取り組むつもりがあるのか市長の考えを尋ねる。

来年度は煙突の専門家による強度などの調査に予算上を予定している。仮に補修などで長期操業停止になった場合、下関市・美祢市など5市で広域連携に関する協定を結んでおり、ゴミの焼却に余裕のある市に要請したいと考えている。
また、中期財政見通しの作成段階では、新焼却場の建設計画が固まらず盛り込まれていないが、来年度の中期財政見通しでは改定に際し見直しを図る。
建設計画の取り組みは、用地選定を含め危機感をもって行っている。

その他の質問

問 敬老会は公共施設を利用できないのか。

答 来年度については会場を変えよう検討する。

一般質問

住宅政策の充実を望む



林 克好 議員



需要の絶えない市営住宅（油谷 人丸第2住宅）

若い世代や所得の少ない方、高齢者の方が安心して長期間住むことが出来るような市営住宅を、安価に提供し続けることが住宅政策だと考える。

老朽化していても安価に住めるのであれば良いと言われる方にはその住宅に何らかの延命策を、また、若い人たちには便利で安価な住宅を不足なく供給することが必要だと考えるが市長はどのように考えているのか。

具体的には年数の経過している市営住宅については、どのような計画になっているのか。2〜3年後には取り壊されるのか、住んでいる人たちはどうなるのか。住宅マスタープランに頼らなくて

はできないのか。

住宅マスタープランに沿って行なう

松林市長

若い人達や高齢者・障害者の方々が住みやすく、またそれを安価に提供することが、これからの住宅政策として必要不可欠だと認識している。

現存の施設で、チェックの必要な老朽施設は安全安心を含めしっかりと診断をする必要がある。中にはこのまま住みたいと思われる方もあるかと思うが、公営住宅では行政として管理責任があるの

で料金等の整合性を図り、今後の計画を進めたい。

常に念頭に置くことは、安価で良質な住宅供給サービスを提供するというのが行政の住宅政策の基本にあると思っ

また、若い人達が安価で良好な住宅を望めば、それが提供できる体制を整えていくというのは、行政の責任であると認識している。

今年度に住宅マスタープランを策定したので、この計画にのっとりしっかりと住宅政策を推し進めていくことが必要だと考えている。



固定資産税の減免は 振興策の一つではないか

中野 明彦 議員

旧三隅町で、畜産振興策の一つとして、畜舎に対する固定資産税の半額を減免する制度があり、この制度自体は今も残っているはずだが、合併後に新設した畜舎には適用されていない。聞くところによると、次回の固定資産の評価替えの時期に廃止になるとのことである。

税の公平性は理解できるので、一部地域や一部業種だけにこれを適用するのは不適切だろう。だとすれば、産業振興策として、市内全域の全業種に適用してはどうか。

企業誘致した場合と同様に年限を切れば、市の負担はそれほどでもない。また、新規事業所に限れば、例えば平成17年度や18年度を見ると、予想される減免額は150万円程度である。その金額で市民がやる気を起こすのではないか。

税の公平性から問題がある

松林市長

旧三隅町では農業振興施策の一つとして、畜舎について、固定資産税の2分の1を減免する措置がとられ、合併後も経過措置として既存の畜舎に限り同じ取り扱いをしている。

固定資産税の賦課にかかる不均一課税については、合併前の調整協議において検討を重ね、平成18年度並びに平成21年度固定資産評価替えまでに順次調整をするという方針が決定されている。

産業振興施策としては、国の施策において農林水産業をはじめ商工業について様々な優遇措置が講じられている。畜舎用地についても農業用施設用地として扱われ、商業地等の宅地と比較しても税額で最高11分の1となる優遇措置が施されて



減免制度のなくなる畜舎（三隅地区）

いる。

一定の地域や特定の業種に限る減免は、課税の基本である同一の評価方法で課税されるべきものとの原則に反し、また他の納税義務者からしても税の公平性を欠くこととなる。

このため、平成21年度の固定資産の評価替えの時点で、畜舎にかかる減免の取り扱いを廃止する

その他の質問

問 ホームページの更新が遅いのではないか。また防災メールを実施してはどうか。

答 即時性、情報量の充実について取り組んでいきたい。

方向で課税を行いたい。

一般質問

老後の介護不安解消を



長尾 実議員

全国的に高齢化が進む中、同時に過疎化が進む本市では今後一段と加速することが考えられる。こうした状況の中で、とりわけ介護をとりまく問題は高齢社会における課題であるとともに、老後の大きな不安要因となっている。

平成12年度に家族介護から社会全体で支える介護保険制度が導入され約8年が経過しようとしている。高齢者は自立した生活ができることを望んでいるが、いつまでも元気というわけにはいかない。万一介護が必要にな

本人の希望に添うよう努力

松林市長

つた場合の受け皿は大丈夫か。特に独居や、老人世帯にとつて在宅介護には限界がある。特別養護老人ホーム等の施設介護の受け皿を十分に考慮し不安解消に努めてもらいたい。

また、制度改正により新予防給付が新たに加わった。しかし、利用者にとつて使い勝手が悪いと批判もある。介護予防という考え方は重要だが、介護予防サービスの運用が実態とずれを起している現状に関して、今後検討する必要があると思うがどうか。

施設介護の受け皿である特別養護老人ホームは、介護保険制度ができるまでは補助金による施設整備がなされていたが、介護保険制度ができからは補助金制度はなくなつた。その後、平成18年度に地域介護福祉空間整備等交付金制度ができた。交付金の対象事業は在宅重視であり、認知症に対するグループホー



いつまでもお元気で（油谷保健センター）

ムや、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイの3つのサービスを組み合わせた小規模多機能型の施設や小規模の特別養護老人ホーム等の整備に交付金が摘要されることになった。

現在、三隅地区・長門地区・日置地区・油谷地区の4つの生活圏域に分けて、その圏域ごとに必要なサービスは何かをしつかりと見極めながら事業・施設整備を次の計画に盛り込もうとしている。

介護予防サービスに実態とずれがあるというところであるが、要支援・要介護の軽度者は、それぞれサービスの量が月当たり定額で決まっており、必ずしも本人の希望どおりにいかないこともあるが、できる限り本人のニーズに合うよう相談体制をとっている。

市民生活の実態に 即した徴収業務を



林 哲也 議員

市税等の滞納がふえて
いるのは増税と社会保障
の負担増、年金の削減と
地域経済、雇用の破壊な
どに伴って、払いたくた
も払えないといった市民
生活の深刻な実態も要因
の一つとして考えられる
が、市としてこうした事
態にどのように向き合っ
ていくのが非常に重要
になる。

大部分の納税者は納期
限までに納めていること
を考えれば、その balan
ス上、滞納者に対して一
定の制約、制裁が加えら
れるのはやむを得ない
が、しかし、その制約と
いうのは、事業の継続や
生活が著しく困難になり
生存権が脅かされるもの
であってはならない。ま
た、弱い立場の人には過



臨戸徴収に訪れた職員

酷な取り立てが横行し、
強い立場の人にはおとが
めなしという、徴収面で
の不公平はあってはなら
ないと思うがどうか。

個々の事情を
しっかりと聞
く

松林市長

都市部においては好景
気の状態にあると言われ
ているが、地方を取り巻
く環境はまだまだ厳し
く、景気回復が感じられ
ない状況にある。また、
所得税から住民税への税
源移譲等の税制改正によ
り、幾分かの税等の負担
感にも影響があったこと
も認識をしている。

市民間の公平を保つ意
味からも滞納者、特に悪
質な滞納者については厳
格に対処して、地方税法
及び国税徴収法に基づく
財産調査、差し押さえ等
の滞納処分を実施するこ

とにより、滞納解消に向
けて取り組んでいるが、
生存権のことは当たり前
である。また、滞納者に
対する徴収面での不公平
はあってはならず、個々
の事情をしっかりと聞き
ながらやっていく必要が
あるし、またやっている
と思っっている。

その他の質問

問 既存の施設と
建設予定の学
校給食センターとの
関係は。

答 併用すること
は、適当ではな
いと考える。

問 職員の意識改革
には、トップの
リーダーシップが必要
ではないか。

答 自治体の長と
してしっかりと
やっていこうと思っ
ている。

第3回臨時会

厳しさを増す 財政状況

18年度決算審査

長門市議会は、平成18年度の決算を審査するため、第3回臨時会を11月15日に開きました。執行部からの提案理由の説明後、4つの常任委員会で継続して審査しました。一部に反対討論もありましたが、採決した結果、賛成多数で決算を認定しました。また、議員発議として、地方交付税等の財源確保を求める意見書を賛成多数で可決しました。

平成18年度の決算規模は、一般会計約223億3千万円、特別会計約178億9千万円、合計で402億2千万円です。前年度と比較して、1.5%の減額です。財政構造の弾力性を測定する「経常収支比率」が、市税や普通交付税の減少等により、前年度より3.9ポイント上昇し、92・1%となっており、また、実質的な借金返済に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表す「実質公債費比率」は、18%以上になると地方債の発行に許可が必要となりますが、前年度より0.4ポイント上昇し、14・7%となっています。

◆各委員会での審査の概要は以下のとおりです。

なぜ滞納が増えるのか

総務常任委員会

企画費の地域総合整備資金貸付金について地元雇用などの効果があったのかとの質疑に対し、執行部から、これは大谷山荘と清風会への貸付で、新規採用がそれぞれ26名と20名、地元雇用は13名と18名があったとの答弁がありました。

歳入の状況に関する質疑があり、三位一体改革によつて国からの交付税等が減っており、3年前に比べ平成18年度で7億8千万円、19年度10億円の減額になって、大変厳しくなっているとの説明がありました。

また、滞納額・不納欠損額が増加していることに関する質疑が多くありました。その原因として、

景気回復が遅く倒産や自己破産などが増えていること、将来的にも収入が見込めない生活困窮者、自己破産、倒産については、不納欠損処分にしていくこと、徴収については、臨戸徴収、分納誓約などいろいろな形で努力しており、悪質な滞納者に対しては差押えを含め対応していること、100万円以上の高額滞納者は18名となっていること等の説明がありました。

減するという目標の達成に向け、集中的に取り組んでいるとの答弁がありました。

集中した施策推進を

建設常任委員会

道路橋梁維持費の支出の中で、道路整備嘱託員の内容について質疑があり、執行部の答弁によると、油谷地区に3人の嘱託員があり、維持管理の主なることは業者に委託しているが、市道の草刈、

道路橋梁維持費の支出の中で、道路整備嘱託員の内容について質疑があり、執行部の答弁によると、油谷地区に3人の嘱託員があり、維持管理の主なることは業者に委託しているが、市道の草刈、



地籍調査の測量

文教厚生常任委員会 行政視察報告

本気で取り組めば まちは変わる

文教厚生常任委員会（吉村通委員長、阿波昌子、中村邦四郎、林哲也、中野明彦、林克好、先野正宏。公務のため南野京右は欠席）は、10月23日～26日、行政視察で長野県・愛知県の4自治体を訪問しました。

訪問先は長野県泰阜村、下條村、駒ヶ根市、愛知県犬山市です。どの自治体も、各分野で全国的先進地として有名なところ。それぞれの自治体で担当者の話を聞き、その実践のすばらしさに目を見張る思いでした。共通して感じたことは、それを実践している担当者、自治体、首長の熱意が並大抵でなく、本気で取り組んだ結果、ま

ちが変わったのだなという事です。

医療費が減少

4自治体の特色として、泰阜村は、在宅介護の充実により医療費が下がった自治体。下條村は、

若者定住に力を入れた結果、出生率が上昇した自治体。駒ヶ根市は、社会福祉協議会の活動により、独居老人の寂しさを解消するシステムを構築した自治体。犬山市は、文部科学省が実施した全国共通学力テストに、全国で唯一参加しなかった自治体です。

若者定住に 傾注

また下條村も小さな自治体ですが、財政を切り詰めるところは徹底して切り詰め、そ

の余力を若者定住に傾注していません。若者が多くいることが高齢者の福祉にもつながるという方針を進めた結果、人口増・出産率の向上につながったとの説明を受けました。



研修を受ける委員（駒ヶ根市にて）

それぞれの自治体の特色を、長門市も見習うべき点は見習うように、委員会として活動する方向性や考え方を学習することができた、有意義な行政視察でした。

今回の表紙

“がんばる”ながとつ子

|| 特色ある学校づくり(3) ||

長門市内の各小・中学校では、特色ある学校づくりを進め、それぞれにいろいろな行事を実施しています。

三隅中学校では、2月2日(土)に「立志式」が行われました。かつて貴族や武士の子どもが、15歳ごろ元服の儀式をしていたことにならう行事だそうです。

以前は市内のいくつかの中学校で実施していましたが、現在も継続しているのは三隅中学校だけです。

2年生全員が、これから生きていくうえで目標を、一人ひとり発表します。厳粛な雰囲気の中、生徒たちは堂々と振舞っていました。

編集 後記

「冬来たりなば春遠からじ」梅の花がちらほら咲いております。2008年の幕開けにより、いよいよ合併して4年目を迎えることになりました。3月定例会では新年度の予算審議を行ないます。

今後、議員一丸となって地域振興・福祉向上等に鋭意取り組んでいきます。その内容をしっかりと議会だよりで報告していきます。皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

議会だより特別委員会 委員長 山根勇治